

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	4270102199		
法人名	特定非営利活動法人白岳福祉サービス		
事業所名	グループホームしらゆり園		
所在地	長崎県長崎市住吉台町4番11号		
自己評価作成日	令和7年1月30日	評価結果市町村受理日	令和7年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和7年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日、笑顔や笑い声が絶えない賑やかで明るいグループホームを目指して職員一同取り組んでいます。また、入居者の方だけではなく、ご家族との繋がりも大切にして日々と取り組んでいます。最近ではコロナやインフルエンザの感染拡大の影響で介護調査員の受け入れしかできていませんが、今後感染状況が落ち着けば職場体験やボランティア活動の受け入れも積極的に受け入れ開かれたグループホームをめざします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、理念「いつも笑顔で楽しい我が家」に基づき、職員の明るい声掛けと前向きな関わりにより、利用者の笑い声が絶えない温かな雰囲気を創出している。職員は“食から健康”を意識し、食事や体操、レクリエーションを通じて心身の活性化に取り組んでいる。目が不自由な利用者には食事内容を丁寧に説明し安心できるように支援し、不穏な状況の利用者には職員の経験と専門性を活かした適切な介助と対応を行っている。また、個人記録では備考欄を設け、レクリエーション参加状況を詳細に記録している他、介護計画も一目でわかる様式を採用している。職員の意見や提案を積極的に取り入れるボトムアップの姿勢を大切に、外国人職員の資格取得支援などチームワークの強化に努めている。日々の介助においてはプロとしての意識を持ち、利用者一人ひとりに寄り添いながら、元気と笑顔が広がるホームづくりを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に目につく所に運営理念を掲示しており職員には常に運営理念を理解してもらっている。また、運営理念にもとずいた支援を実践できている。	理念「いつも笑顔で楽しい我が家」に基づき、ホーム内に理念を掲示し、その浸透を図っている。歌や花見などの外出、手作りの夏祭り、恒例の素麺流し、季節ごとの壁画制作、室内歩行等、多彩に企画し、張りのある生活を支援している。職員の明るい声掛けによって笑い声が絶えない雰囲気を作り出し、理念の具現化に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気が良い日は近くの散歩に出掛けたり外に日向ぼっこに出ており近所の方からは声をかけて頂いたり顔見知りの関係が築けている。また、事業所の一室を地域の集会所として解放している。	自治会に加入し、職員が市民大清掃に参加している。ホームの一室を地域の集会所として提供するなど地域との繋がりを深めている。地域住民からの認知症に関する相談にも対応している。また、近隣の人から古新聞が届いており、散歩や屋外の花を眺める際には挨拶を交わすなど、利用者とも日常的に交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にも自治会や民生委員の方、近隣住民の方々の参加もあり自治会の回覧板にも施設内の様子や活動を載せて頂き認知症への理解への取り組みをしている。また、近隣住民からの認知症に対する相談も随時受け付けている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の様子や取り組みを説明するだけではなく要望や情報、助言を頂いている。実際、外出の候補地などの提案も頂き実践できている。また、感染症の感染拡大の為会議の開催が難しい時は書面にて対応し助言や情報を頂いている。	年6回規定のメンバーを満ち開催している。感染症の流行に伴い会議の開催が困難な場合は、書面に対応している。利用者の近況報告や行事等の報告後、運営推進委員と活発に意見交換を行い、助言や地域の情報を支援に活かしている。ただし、会議に不参加の家族に議事の内容を知らせていない。	運営推進会議の議事内容を参加していない家族と共有することで、会議への関心が高まり、ホームの取り組み状況への理解が深まると考えられる。検討や取組が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加してもらっている。各担当課の方々にも常に相談や連絡を密に取り合える関係ができている。	市担当課の職員による定期的な訪問や、行政から案内があるオンライン研修、集合型研修を職員が受講している。介護相談員を受け入れ、報告内容を支援に活かしている。不明な点は電話や直接問い合わせ情報を得るなど、連絡を密に取り協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対に行わない。という理念は変更ないが、身体拘束適正化の為の指針の作成及び委員会の設置をしている。また、定期的に研修会を開催している。	指針を整備し、法人本部で身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開き、委員である職員がホーム内で全職員にフィードバックしている。年2回の内部研修では職員が講師となり、身体拘束をしないケアについて理解を深めている。日中の施錠はなく、職員による見守り支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置しており定期的に研修会をおこなっている。また、ニュース等で虐待の記事が出た場合はその都度ミーティングを行い職員の虐待防止への意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されている入居者の方も数名おられる為、現在も実務として関係機関の方々とは連携をとっている。また、職員も理解して実務として対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い疑問や不安、聞きにくいと思われるような事は特に丁寧に説明するようにしている。また、法改正等で変更があった場合には文章にて通知し納得頂けたらサイン、捺印をもらうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に施設内や外部の相談機関の窓口について説明するようにしている。また、面会時や電話で利用者の様子を伝えながら要望を聞くようにしている。遠方の為面会が難しい家族の方には写真を送付し電話で要望を聞き取り支援している	契約説明時、苦情相談体制について説明を行い、併せて外部窓口についても案内している。“しらゆりニュース”と利用者のコメントや写真を家族へ送付し、面会時や電話連絡を通じて家族の意見や要望を聞き取る機会を設けている。家族の相談内容は記録し、適切に対応しサービス向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の研修会の時だけではなく、日頃から気軽に意見を出しやすい環境にしている。実際に勤務シフトの調整や新規入居者の受け入れ決定、各イベントの開催、外出支援につなげることができている。	管理者は、毎月の会議に限らず、日頃から職員の意見や提案に耳を傾け、業務改善や支援の工夫に積極的に取り入れている。外国籍の職員の帰省や資格取得など、柔軟に対応している。希望休の調整や物品購入、年2回の親睦会の実施など、働きやすい職場づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与を職能に応じて支給している。また、資格取得を希望する職員には勤務シフトの調整や資格取得の助成金や勉強会の情報を提供している。また、資格取得後には資格手当の支給もおこなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得を目指す職員には勤務シフトの調整をおこなっている。また、施設内で毎月勉強会を行っている。また、法人全体での研修も行っており、外部の研修情報も提供し参加の機会を多く提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者のネットワークに参加し積極的に意見交換会や研修会にも参加している。実際、意見交換会での情報をもとに外出支援にも反映できている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時から毎日会話をする事で顔見知りの関係や信頼関係を築けるように心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や面会時にご家族からの要望や不安な事を聞けるように心がけて会話を多くするようにし、信頼関係を築けるように努めている。また、要望があれば介護計画に反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人の様子を拝見し、ご家族の方から現在の状況を伺い、現在一番困っているであろうことを考慮し最初に作成する介護計画に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中での毎日の家事と一緒にこなっている。また、月1回程度はケーキ作りや昼食作りなどを一緒にに行い一緒に生活しているという関係性を築けるように心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の様子をお伝えして居室にてご家族だけで過ごして頂くように声掛けを行っている。また、受診時や往診時には可能な限り一緒に同行してもらい共に支えているという関係作りを心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は感染症防止の為、少人数での面会をお願いしているが友人との面会も支援している。電話はいつでも対応可能としている。またご本人やご家族から、希望があればこちらから電話をすることの支援も行っている。	利用者の生活歴は、本人や家族、引継ぎ情報などをもとに、基本情報として書面化し、全職員で共有している。家族や知人の訪問や外出は可能であり、法事への参加など家族の協力による支援も行われている。年賀状のやり取りや携帯電話の所持、ホームの電話を通じての連絡等、利用者の希望に沿った交流を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方との距離感を大切にし利用者同士が会話を楽しみやすい環境作りを心掛けている。また、意思の疎通が困難な方や傾眠傾向、座位保持が難し利用者のかたも同じ部屋で過ごすことで会話がしやすくなるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より気軽に相談できる関係作りを心掛けている。実際、入院等で退所された後も連絡をとり本人の状況や困っていることはないか等の相談に対応し支援することができている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者の方との会話を大切にしている。会話が困難で意思の疎通が難しい方も表情などから本人の思いをくみとることができるように心掛けている。	職員は、レクリエーションや日常の関わりの中で、思いを引出すよう努めている。会話が難しい場合は、表情や反応から気持ちを汲み取り、本人本位に検討している。“私の好きなこと・嫌いなこと”ファイルや個人記録の特記にて、職員は情報共有し、本人に寄り添った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や在宅サービスを提供していた同業者の方などからの多くの情報収集を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃より同じ空間で過ごすことで状態の観察、把握することができている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の会話やからだの状態などを観察し本人の思いをくみ取るように心掛けている。また、家族の希望も確認し、職員の意見も反映し介護計画を作成したり見直しをしたりしている。	利用開始から1ヶ月の暫定計画を立て、その後長期6ヶ月、短期3ヶ月の介護計画を作成している。家族の要望は面会時や電話で聞き取り、計画に反映して同意を得ている。毎日の個人記録では短期目標が一目でわかる様式を採用しており、定期的なモニタリングを重ねながら介護計画に沿って支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃より個別支援に力を入れて取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへの買い物支援をおこなっている。レジの方とも顔見知りの関係が築けており会話アを楽しむことができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人の状態も考慮して主治医をどうするかを家族に選択して決めて頂いている。現在は事業所から依頼している内科医に2週間に1回の頻度で往診に来て頂いている。緊急時はその都度対応してもらっている。また、他の専門医についても往診可能である。	現在全利用者が協力医をかかりつけ医としており、2週間に1回内科と皮膚科の往診を受けている。また、入居前のかかりつけ医を継続する場合は家族同行と定め、都合によっては他科受診等職員が同行することもある。法人の訪問看護師が週1回健康状態を確認している。協力医とも連携を図り緊急時等の医療支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週、非常勤の看護師が利用者の健康管理を行っている。利用者の方に変化がある場合は内科医へ連絡し指示を受けている。また、同法人内の訪問看護師とも24時間体制で相談ができるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族だけではなく、職員も同行し文章にて情報提供をおこなっている。面会も可能な限り行いご家族や主治医と積極的に情報を共有し早期退院ができるように心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合について契約時に詳しく文章にて説明を行い同意を得ている。	重度化や看取りの指針を、利用開始時家族に説明し同意書を交わしている。主治医の意見を基に、利用継続が困難になった場合は、医療機関への入院などを説明し出来る限り協力を行う体制を取っている。基本的には看取りを行わない方針であるが、老衰等状況によっては、看取り支援を行うこともあると指針に示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、年1回消防署にいらして救急救命士の指導を受けている。また、緊急時の対応マニュアルも作成している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月、防災訓練を実施しており、年1回は消防署に依頼し直接指導を受けている。自治会の方にも参加の呼びかけも行っている。また、立地上、土砂災害も考えられる為、独自にマニュアルを作成し訓練を行っている。	毎月の自主訓練では日中・夜間などさまざまな想定内容が確認できる。年1回、総合避難訓練を消防署立会いで実施し、近隣住民とともに消火器の使用方法を学んでいる。年1回土砂災害による自然災害訓練を実施している。更にBCPを作成し、備蓄を整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語で接するように心掛けている。また、不穏時や失禁等があった場合には特に注意して声掛けをおこなうようにして対応している。	契約時の書面において、倫理要綱や利用者の権利について明記し説明している。職員は支援の際、利用者の羞恥心に配慮し、さりげない声掛けや、言葉遣い、語尾、トーンに注意し、明るく、はっきり、ゆっくりとした対応を徹底している。個人情報事務所で管理し、家族の写真同意取得や職員の守秘義務の誓約書も得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話を大切にしており会話の中から思いをくみとるように心掛けている。また、声掛けの仕方にも自己決定しやすいように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の順番や散歩や散髪など、できるだけ本人の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は職員と一緒に洋服を選ぶようにしている。また、買物時も好みの洋服が選べるように声掛けにも注意して支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に同じテーブルで会話を楽しみながら食べている。また食後は食器拭きや、月に1回程度、昼食作りなどを職員と一緒にこなっている。	調理専任職員を配し、利用者の嗜好に配慮した献立を作成している。食材の切り方や盛付け、位置など、誰もが食べやすいよう配慮している。ホットプレート調理や綿あめ作りなど、みんなで楽しむおやつ作りや、季節行事に合わせた特別メニューの提供を通して、食事の時間を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食事の形態も利用者の状態に合わせて個々に対応しており水分確保の支援も行っている。また、定期的に体重測定を行い健康管理の支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて個々に対応している。また、定期的に専門職の受診を受けアドバイスも頂き個々に対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に排泄リズムを把握するように定期的にトイレ誘導を行っている。トイレでの座位保持が難しい方はポータブルトイレにて対応している。実際、入居時はおむつ交換だった方が現在は日中はトイレで排泄ができています。	日中は座位による排泄支援を行い、排泄記録をもとに本人の状況や希望に沿った方法を検討している。日中はパッドを使用しない対応など、できる限り快適に過ごせるよう支援している。職員は、失敗時は、さりげない声掛けで本人が自尊心を失わないように関わりを大切にしており、本人が安心して排泄できるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や食材、水分量、軽い運動など個々の状態に応じて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の順番や仲良し同士で入浴を楽しめるように支援している。また、夏場は本人の希望や状態、家族の希望にあわせてシャワー浴を行っている。	冬は週2回、夏は週3回を目安に入浴支援を行っている。皮膚疾患などで、浴槽に入れない場合はシャワー浴で対応し、利用者の状態に応じて3人で介助し、本人が安心できるよう支援している。また、入浴剤や菖蒲湯などを取り入れ、入浴が楽しみとなるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後はお昼寝など自由に休憩ができるように支援している。また、冬場は本人の希望や状態に応じて湯たんぽを準備するなどし安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表とお宿直室に提示している。また、薬の変更があった場合には口頭でも申し送りの変更を伝え業務日誌にも記載し全職員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買物や散歩、習字や生け花など個々に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣などの全員での外出支援や少人数での外出支援、また、ご家族での外出支援も行っており個々の希望に添えるように支援している。	天気の良い日は地域住民と挨拶を交わしながらホーム周辺を散歩し、利用者の体力や体調に合わせてコースや距離を調整している。初詣や花見など季節行事は事前に下見を行い、安全に配慮して実施している。家族の協力のもと外出支援も行い、一人ひとりの希望や楽しみに寄り添った支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物や外出支援時には自分の財布から自分でお金を出せるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々に対応してできている。また、手紙を送る際には職員より近況報告と写真を同封するようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や食堂にも写真や利用者の方と職員も一緒に作成した、季節感を感じられるようなものを提示し居心地の用良い環境作りを心掛けている。	リビングには季節ごとに利用者と職員による手作りの壁画を飾り、隣の厨房からは食事作りの様子を眺められる家庭的な雰囲気を整えている。廊下にはソファを配置し、ホーム便りや行事の写真を掲示して、職員との談話の場をつくり、利用者が寛いでいる。温度湿度は適宜調整し、毎日の掃除で環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や食堂にはソファを設置しており常時使用可能である。また、仲良しの利用者同士でお喋りを楽しめるように心掛けて支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火器類と刃物類の危険物以外は全て持ち込み可能と契約時に説明を行っている。また、使い慣れた箸や湯飲みなどは積極的に持ち込んでもらうように声掛けを行っている。	テレビや洋服ラック、家族の写真、仏壇、馴染みの時計を配置し、自宅のような空間を整えている。職員が描いた本人の似顔絵を飾っている他、押入れ収納を活用して室内を整理し動線にも配慮している。日中ベッドで過ごす利用者が寂しくないよう、居室内でレクリエーションを行い、笑い声が溢れる明るい環境を保っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所やトイレまでの動線、自分の居室の場所が一目でわかるように支援している。		